

きりしま あいら
国道10号(霧島～始良)渋滞対策検討会
第3回 説明資料

令和6年12月12日

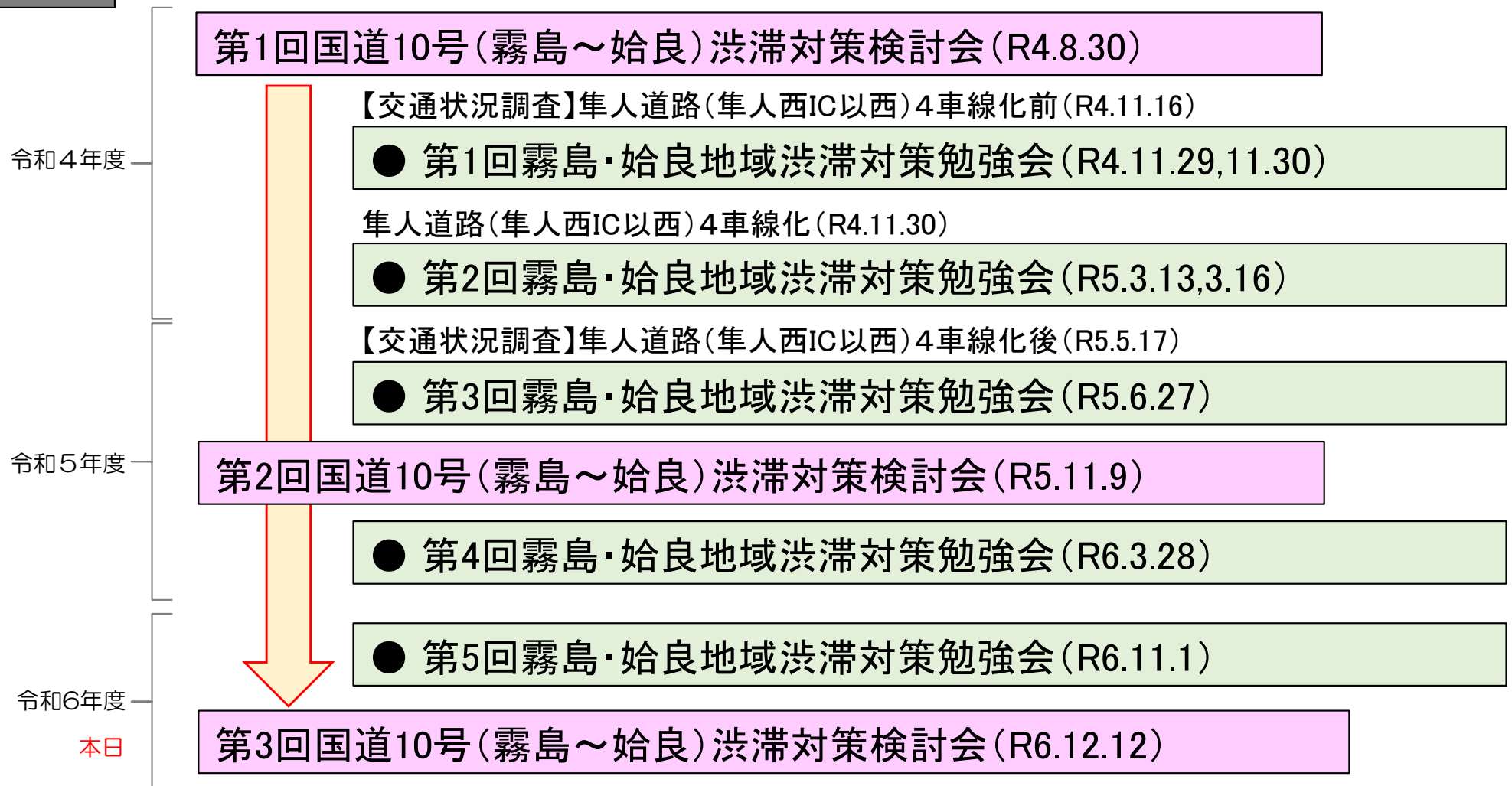
目 次

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. これまでの検討経緯 | ・・・ P. 2 |
| 2. 霧島・始良地域の交通状況 | ・・・ P. 4 |
| 3. 短期対策(TDM施策)の実施状況 | ・・・ P. 11 |
| 4. 隼人道路の工事進捗状況等 | ・・・ P. 21 |

1. これまでの検討経緯【検討会等の開催、関連調査等の実施】

- 国道10号(霧島～始良)渋滞対策検討会・勉強会は、令和4年から現在までに検討会2回、勉強会5回を開催済みである。
- 令和5年11月9日開催の第2回検討会で示した今後の対策の進め方と方向性のうち、短期対策の具体的な取り組みについて、第4回、第5回の勉強会で議論し、関係機関で連携して取り組んでいる。
- 今回の検討会においては、短期対策の取り組み状況や今後の進め方等について共有する。

検討会等の開催状況



- 霧島・始良地域の発展に必要な道路計画の検討を目的に、R4年8月30日「国道10号(霧島～始良)渋滞対策検討会」を設立。
- 霧島・始良地域の現状・ポテンシャル、道路交通課題等を情報共有し、交通課題解消に向けた将来計画の策定を目的とする。
- R5年11月9日開催の第2回検討会にて、短期対策としてTDM施策、長期対策として抜本的対策を検討することとした。

【第2回渋滞対策検討会の内容】

<開催概要>

開催日: 令和5年11月9日(木)
場 所: 始良市役所 6号館1階 会議室1

<議事概要>

- ・令和4年11月に完成した隼人道路(隼人西IC以西)4車化後の霧島・始良地域の交通状況等について共有
- ・対策検討の進め方と方向性を示し、引き続き関係機関と連携し、調査・検討を進めていくことを確認

【検討会のメンバー】

(順不同)

- 霧島市 副市長
始良市 副市長
鹿児島県 道路建設課長 (代理出席: 技術補佐)
鹿児島県 始良・伊佐地域振興局 建設部長
西日本高速道路(株) 鹿児島高速道路事務所 所長
国土交通省 鹿児島国道事務所 所長
- 事務局 霧島市建設部建設政策課
始良市建設部建設政策課
鹿児島県土木部道路建設課
国土交通省鹿児島国道事務所計画課
西日本高速道路(株)鹿児島高速道路事務所統括課

【今後の対策検討の進め方と方向性 (第2回資料抜粋)】

勉強会での意見	
道路網等の課題	○市街地にアウトレットや大型ショッピングセンターが立地しておらず、 大型ショッピングセンターを持つ始良方面 へも 渋滞 で時間がかかる【霧島市】 ○霧島、鹿児島市へとつながるJRと 国道10号の混雑 が課題【始良市】
短期対策に関する意見	○ 隼人道路を有効活用 できれば、国道10号現道の渋滞緩和が見込めると思うので、まずは 現状の利用料金を知らない人に、料金を知って貰う だけでも効果があると思う【霧島市】 ○渋滞対策として、 隼人道路の料金や時間短縮を発信 する等で 隼人道路の利用を促進 し活用する案も有効と考えられる【始良市】
長期対策に関する意見	○国道10号の 課題解決に向けた継続的な検討 が必要だと思う【霧島市・始良市】
霧島・始良地域の交通状況	
交通量	○ 隼人道路(隼人西IC以西) 4車化 による隼人道路・国道10号の 交通量に大きな変化はなし ○始良・霧島市境付近の 国道10号の交通量は九州内2車線道路で2番目に交通量が多く、断面交通量(国道10号+並行路線)も増加傾向 であり、 断面交通容量を超過 している
旅行速度	○隼人道路では4車線化による速度向上が確認されたが、並行する 国道10号では隼人道路4車線化による速度の大きな変化がなく、朝夕ピーク時を中心に速度低下 が発生
交通流動(道路の使われ方)	○隼人道路が中長距離トリップ、国道10号が主に短距離トリップを担いつつも中長距離も含めた幅広いトリップを担っており、 並行する2路線で使われ方が異なる ○国道10号現道(日木山)の利用交通は、 加治木市街地部に用いない通過交通が多い
その他	○R5.9に新規事業化した 霧島スマート(仮称) 等、 周辺の道路整備事業や開発等による交通流動の変化を踏まえた将来的な課題の把握と抜本的対策の検討 が必要

対策検討の進め方と方向性	
短期対策	長期対策
勉強会での意見や道路の使われ方(分担率、容量超過等)より	課題・要因に応じた 抜本的対策(ハード対策) を検討
隼人道路を有効活用するTDM施策(経路変更策)を検討	

2. 霧島・始良地域の交通状況 (交通量: 隼人道路一部4車線化(隼人西IC～加治木IC)前後)

- 隼人道路一部4車線化(隼人西IC～加治木IC間)前後で実施した交通量調査においては、隼人道路の交通量に変化はなし。
- 国道10号では、霧島～始良間で若干の増加は見られたものの、大きな交通量の変化はなし。
- 今後、隼人道路完成4車線化(隼人東IC～加治木IC間)前後に交通量調査を実施予定。



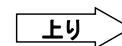
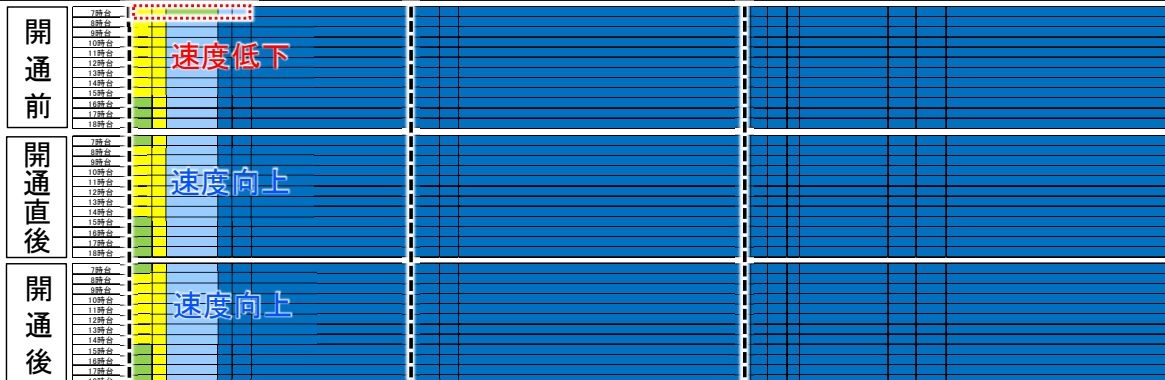
2. 霧島・始良地域の交通状況

(旅行速度(上り):隼人道路一部4車線化(隼人西IC～加治木IC)前後)

隼人道路:隼人道路一部4車線化前は加治木～隼人西間の加治木IC付近で朝に速度低下していたが、速度向上した。
国道10号:隼人道路一部4車線化後も朝夕の速度低下は残存しているが、R5.3信号現示調整後は夕ピークで速度向上している。



【隼人道路】



資料: ETC2.0プローブデータ

隼人道路一部4車線化(R4.11.30):開通前(R4.1～R4.3)、
開通直後(R5.1～R5.3)、開通後(R6.1～R6.3)

※隼人道路(隼人西IC～加治木IC)4車線化の事業延長のため、IC間延長とは異なる

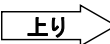
※R5.3に国道10号(日木山～東岩原交差点)間の信号現示調整(P7～10に後述)を実施



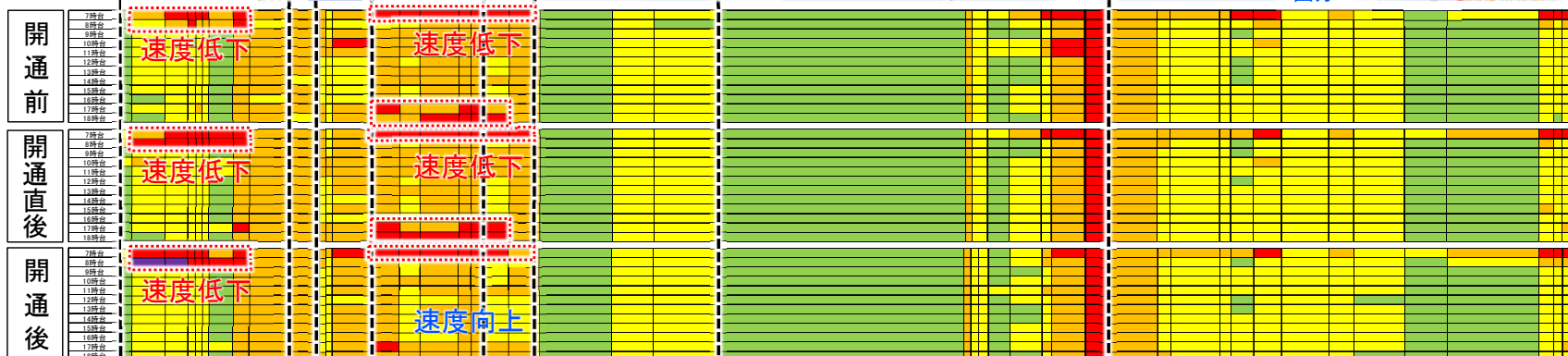
写真①加治木団地入口交差点



写真②日木山交差点



【国道10号】

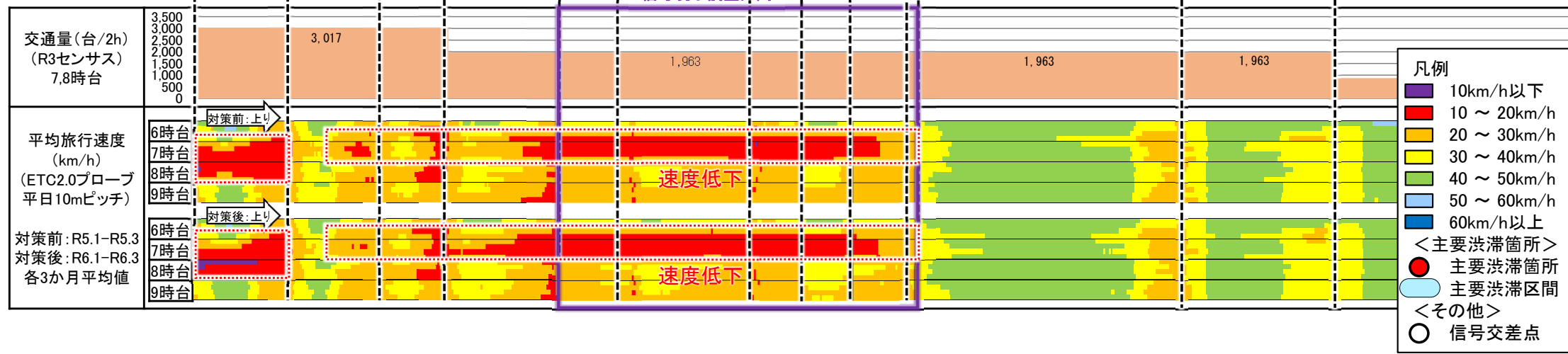


2. 霧島・始良地域の交通状況 (短期対策(信号現示調整)の効果:旅行速度(上り朝ピーク))

- 上り線朝ピークは、日木山交差点を先頭に7時前から渋滞し、加治木団地入口交差点まで延伸。
- R5.3頃に東岩原交差点～日木山交差点間の朝ピークの各信号現示を150s/号→170s/号に調整し国道側の青時間を延長。
- 信号現示調整前後で大きな速度低下区間の差はなく、依然として長い区間で速度低下が発生している。

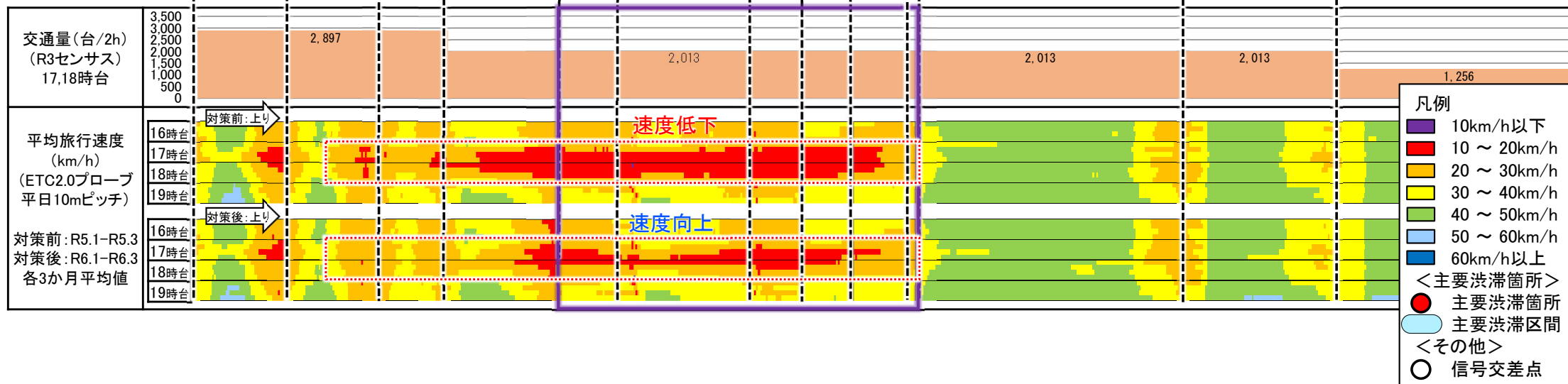


信号現示調整区間



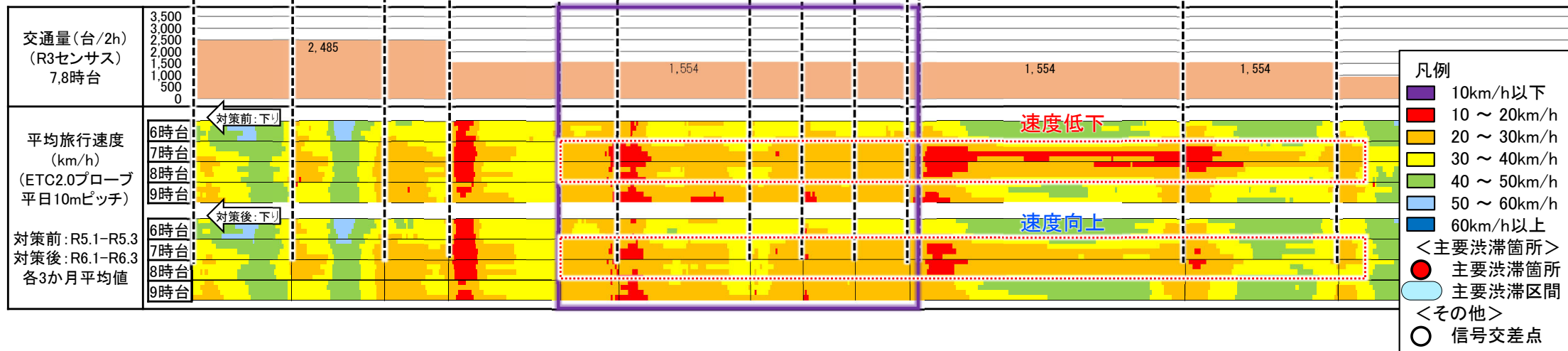
2. 霧島・始良地域の交通状況 (短期対策(信号現示調整)の効果:旅行速度(上りタピーク))

- 上り線タピークは、日木山交差点を先頭に17時前から渋滞し、加治木団地入口交差点まで延伸。
- R5.3頃に東岩原交差点～日木山交差点間のタピークの各信号現示を150s/苺→180s/苺に調整し国道側の青時間を延長。
- 信号現示調整後は17,18時台を中心に速度向上が確認された。



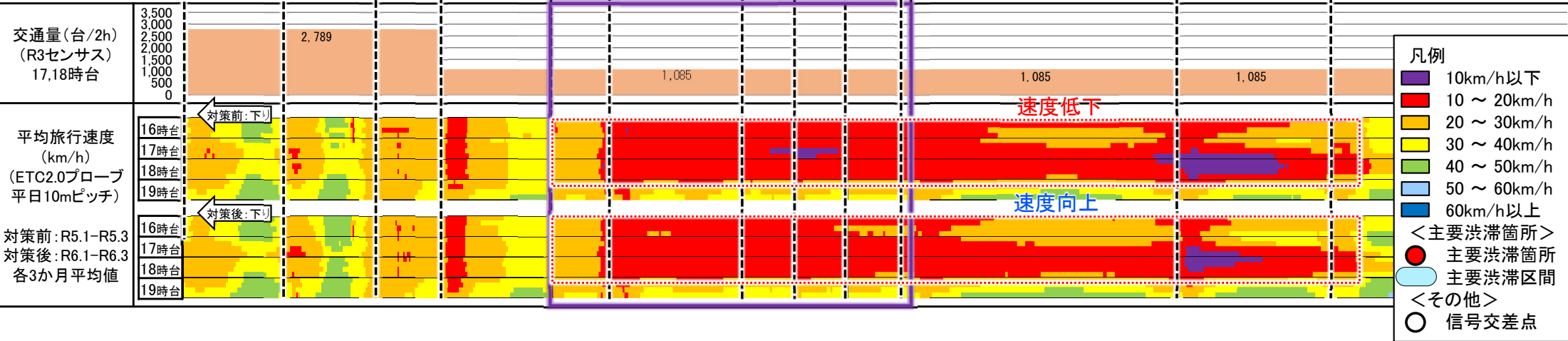
2. 霧島・始良地域の交通状況 (短期対策(信号現示調整)の効果:旅行速度(下り朝ピーク))

- 下り線朝ピークは、東岩原交差点を先頭に7時から速度低下し、隼人小浜交差点まで延伸。
- R5.3頃に東岩原交差点～日木山交差点間の朝ピークの各信号現示を150s/号→170s/号に調整し国道側の青時間を延長。
- 信号現示調整後は7,8時台を中心に速度向上が確認された。



2. 霧島・始良地域の交通状況 (短期対策(信号現示調整)の効果:旅行速度(下りタピーク))

○下り線タピークは、東岩原交差点を先頭に16時前から渋滞し、隼人小浜交差点まで延伸。
 ○R5.3頃に東岩原交差点～日木山交差点間のタピークの各信号現示を150s/号→180s/号に調整し国道側の青時間を延長。
 ○信号現示調整後は16時台を中心に速度向上が確認されたが、依然として長い区間で速度低下が発生している。



3. 短期対策(TDM施策)の実施状況 (TDM施策の実施概要)

- これまでの検討を踏まえ、国道10号(霧島～始良)を利用して霧島市・始良市中心部へ通勤している方を対象に、隼人道路への「経路転換」と「時差出勤」による利用時間の変更の2手法を組み合わせた施策を実施している。
- TDM施策の推進に向け、今年度は①チラシ・ポスター設置、②関係団体HP掲載、③自治会回覧板・広報誌掲載、④企業等への訪問(働きかけ)に着手している。

●実施概要

実施期間	・令和6年11月から開始
実施主体	・国道10号(霧島～始良)渋滞対策検討会 (国土交通省鹿児島国道事務所、鹿児島県、始良・伊佐地域振興局、霧島市、始良市、西日本高速道路(株))
対象者	・国道10号(霧島～始良)を利用して霧島市・始良市へ自家用車で通勤している方 ・対象者は霧島市や始良市に居住する方
内容	<推進する施策 1: 経路の変更> ・始良市⇒霧島市、霧島市⇒始良市で、国道10号(霧島～始良)を利用している交通を、経路変更するメリットや隼人道路の有効活用方法等の情報提供を行い、集中する交通量を隼人道路と国道10号(霧島～始良)で、分散を図る。 <推進する施策 2: 出勤時間の変更> ・始良市⇒霧島市:最混雑時間帯の6:45～8:45、霧島市⇒始良市:最混雑時間帯の7:15～8:30 に国道10号(霧島～始良)を通過する交通の一部を時間帯に応じた最短経路・所要時間に関する情報提供を行い、ピーク時間帯に集中する交通量の分散を図る。
目標台数	・経路の変更+時差出勤: 50台/時(始良市⇒霧島市(上り線)7時台)
今年度の取組内容	①チラシ・ポスター設置 ②関係団体HP掲載 ③自治会回覧板・広報誌掲載 ④企業等への訪問(働きかけ)

3. 短期対策(TDM施策)の実施状況 (TDM施策の取り組み内容・役割分担)

○TDM施策の推進に向け、今年度の取り組み内容と関係機関の役割分担及び想定される閲覧ターゲットを整理した。
○各関係団体が保有する広報媒体を活用し、現状の対象区間利用者に直接周知する方法、利用者以外も含めて広く周知する広報を検討し、実施している。

●主担当 ○副担当

★閲覧ターゲット

関係機関の役割分担							想定される主な閲覧ターゲット	
取り組み内容	鹿児島国道事務所	鹿児島県庁	始良・伊佐地域振興局	霧島市役所	始良市役所	西日本高速道路株式会社	近隣住民	職員、従業員
問合せ窓口	●	○	○	○	○	○ (料金施策関係)		
①チラシ・ポスター設置	●	○	○	●	●	○	★	★
②関係団体HP	●	●	—	●	●	●	★	★
③自治会回覧板 広報誌	○ (原稿作成)	—	—	●	●	—	★	
④企業等への訪問	企業抽出	●	○	○	●	●	—	
	企業訪問	●	○	○	●	●	—	★

3. 短期対策(TDM施策)の実施状況 (取り組み①:チラシ・ポスター設置)

①チラシ・ポスター設置

TDM施策の実施概要とメリット・効果等を広報するためのチラシ・ポスターを作成し、関係団体や沿線企業、イベントで配布・設置した。
また、作成したチラシ、ポスターを基に、広報誌やHPにも資料を掲載した。

●チラシ:A4両面



●霧島市から始良市への所要時間の例



●始良市から霧島市への所要時間の例

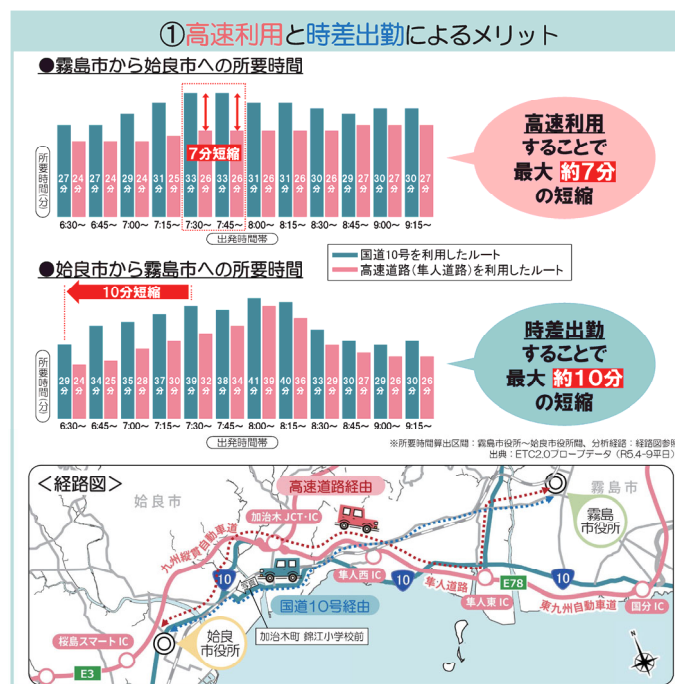


※1 高速道路の平日朝夕割引による還元適用後の実質支払額 ※2 所要時間は、ETC2.0平日(R5.4~9)による算出

霧島→始良区間では、
最大 約7分の短縮に

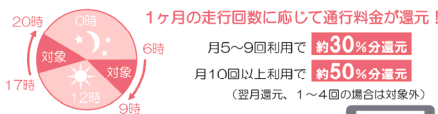
始良→霧島区間では、
最大 約10分の短縮に

※時間短縮・高速料金割引の詳細については、裏面をご確認ください。



②高速利用は平日朝夕割を活用することでオトクに！

平日朝夕に対象区間を含む利用が対象



<ご注意事項>

- ・車道にETC2.0マイレージゲートに設置する必要があります。
- ・ETC2.0は別途料金がかかります(ETC2.0の料金がかかります)。
- ・1回あたり最大1.00km相当が平日朝夕割引の対象となります。



詳細はこちら！

●ポスター:A1片面



<鹿児島県 広域図>



<拡大図：経路図>



①高速利用と時差出勤によるメリット

●霧島市から始良市への所要時間の例



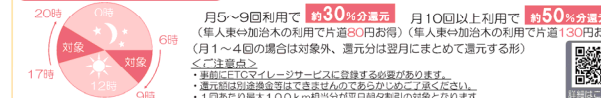
●始良市から霧島市への所要時間の例



※1 高速道路の平日朝夕割引による還元適用後の実質支払額 ※2 所要時間は、ETC2.0平日(R5.4~9)による算出
 霧島→始良区間では、最大 約7分の短縮に 始良→霧島区間では、最大 約10分の短縮に

②高速利用は平日朝夕割を活用することでオトクに！

平日朝夕に対象区間を含む利用が対象

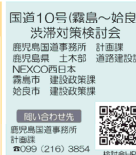


<ご注意事項>

- ・車道にETC2.0マイレージゲートに設置する必要があります。
- ・ETC2.0は別途料金がかかります(ETC2.0の料金がかかります)。
- ・1回あたり最大1.00km相当が平日朝夕割引の対象となります。



詳細はこちら！



3. 短期対策(TDM施策)の実施状況 (取り組み①:チラシ・ポスター設置)

①チラシ・ポスター設置状況(関係機関)

鹿児島県国道事務所(チラシ・ポスター)



霧島市役所(チラシ・ポスター)



NEXCO西日本:桜島SA(デジタルサイネージ)



鹿児島県庁(チラシ・ポスター)



始良市役所(チラシ・ポスター)



始良市役所(デジタルサイネージ)



3. 短期対策(TDM施策)の実施状況 (取り組み①:チラシ・ポスター設置)

①チラシ・ポスター設置状況(企業・イベント等)

【製造業:霧島市】(チラシ・ポスター)



【運輸・郵便業:始良市】(チラシ・ポスター)



【小売業:始良市】(デジタルサイネージ)



【製造業:霧島市】(チラシ・ポスター)



【小売業:始良市】(チラシ・ポスター)



カーボンニュートラルフェア(R6.11.16)



3. 短期対策(TDM施策)の実施状況 (取り組み②:関係団体HP掲載)

②関係団体HP掲載(4団体HPに掲載)

チラシ・ポスター用の資料に関して、各関係団体（国・県・2市）HPや公式LINEのバナー等に掲載した。

●鹿児島県国道事務所HP



施策に関する説明+バナー掲載
→作成チラシ・ポスターに誘導

●始良市公式LINE・HP



公式LINE
→施策に関する説明ページに誘導

●鹿児島県HP



中略



施策に関する説明
→作成ポスターに誘導



施策に関する説明
→作成チラシ・ポスター
に誘導

3. 短期対策(TDM施策)の実施状況 (取り組み③:自治会回覧板・広報誌掲載)

③自治体回覧板・広報誌掲載(2市で掲載)

チラシ・ポスター設置時に作成した資料を主に用いて、自治体回覧板や広報誌の紙面に掲載した。

自治体	自治体回覧板	広報誌
霧島市	➢ 紙媒体(チラシ)の回覧板で周知 ➢ 11月15日〆切、11月19日配布開始済み ➢ 4,013部(37,486戸数)	「広報きりしま」 ➢ 紙媒体での配布、電子掲示の2種類 ➢ 11月13日〆切、12月17日配布開始 予定
始良市	➢ 紙媒体(チラシ)の回覧板で周知 ➢ 11月8日〆切、11月15日配布開始済み ➢ 2,719部(26,522戸数)	「広報あいら」 ➢ 紙媒体での配布、電子掲示の2種類 ➢ 11月5日〆切、12月16日配布開始 予定

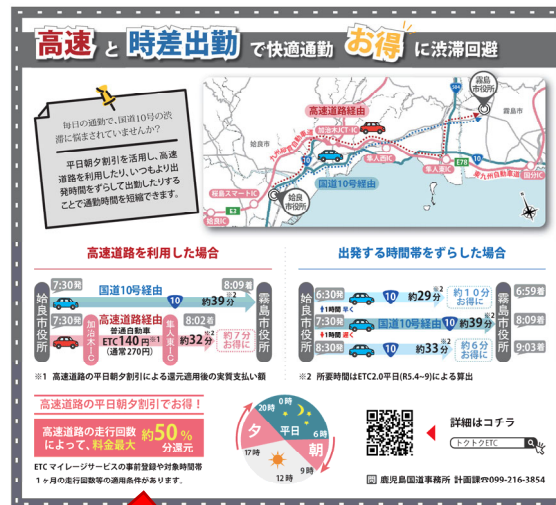
●回覧板(チラシと同様)



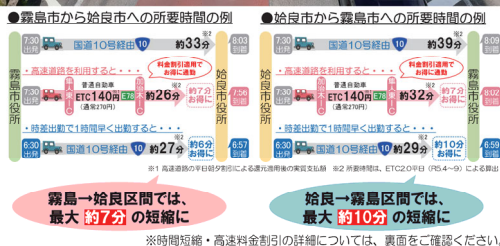
●広報あいら(表紙)



●広報誌掲載イメージ(始良市)



●広報誌掲載イメージ(霧島市)



3. 短期対策(TDM施策)の実施状況 (取り組み④:企業等への訪問(働きかけ))

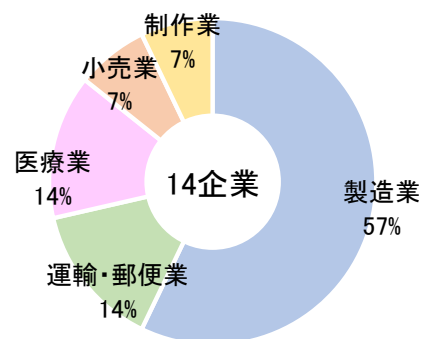
④企業等への訪問(働きかけ)

国道10号(霧島～始良)沿線に立地する企業を中心に、訪問ヒアリング等を実施し、TDM施策の取組紹介および参加働きかけを行っている。企業等に関しては、誘致企業ガイドブックや商工会議所HP掲載の企業リストから抽出し、各市に意見照会を実施した上で、選定した。
⇒14企業選定のうち、10企業でヒアリング実施済みである。

企業等への訪問(働きかけ)概要

実施期間	令和6年11月21日(木)～12月13日(金) ※終了日は予定
実施手法	訪問ヒアリング調査 ※アンケート調査票による意見聴取
実施対象	霧島市、始良市の企業等
実施状況	実施済み:10企業 未実施:3企業 拒否:1企業 (令和6年12月10日(火)時点完了)
実施目的	・現状の通勤状況の把握 ・TDM施策への参加予定、課題の確認 ・TDM施策への理解醸成 等

参考：訪問ヒアリング実施対象の内訳



参考：企業等抽出時の資料

始良市商工会

Google 検索

トップページ 商工会案内 事業者の皆様へ 各部会のご案内 イベント情報 会員のご紹介 入会のご案内

商工会案内

トップ > 会員のご紹介

会員のご紹介

始良市商工会に入会されている会員企業・店舗をご紹介します。

令和5年7月3日現在

飲食店

- レストラン・食堂
- 喫茶店
- 居酒屋
- スナック

商業

- 食品
- 電化製品
- 自転車
- 石油
- 衣料
- 家具
- 各種販売
- 車両

サービス

- 不動産
- 保険
- 娯楽
- 理美容
- 教室
- クリーニング
- 各種サービス・宿泊

製造業

- 食品
- 農業資材
- 和紙・陶磁器
- 各種製造
- 部品
- 建築資材
- 各種製造

運輸業

- 運搬
- タクシー
- 代行

建築業

- 建築
- 土木
- 塗装
- 造園
- 電気設備
- 水道工事

製作業

- デザイン
- 看板
- WEB
- 印刷
- 写真

病院・薬局

- 病院
- 歯科
- 薬局
- 医院
- 整骨院

福祉・保育・介護

- 福祉
- 保育
- 介護

商工会案内

- 商工会とは
- 会費あいまつ
- 建組回・役員一覧
- 商工会の取組み
- 会員のご紹介
- 入会のご案内
- 施設利用
- 概要とアクセスマップ
- 各種書式ダウンロード
- 広報紙「商工あいら」

出典: 始良市商工会HP

鹿児島県霧島市 誘致企業ガイドブック

jobnavi Kirishima

霧島で働く

ものづくり企業を中心に
88社一挙紹介!!

出典: 霧島市誘致企業ガイドブック

3. 短期対策(TDM施策)の実施状況 (今後の流れ:PDCAサイクル(案))

■国道10号(霧島～始良)渋滞緩和に向けた短期対策(TDM施策)の実施方針と流れについて

計画 Plan

- ・周知手法や時期の検討 ⇒スケジュール案の作成
- ・役割分担 ⇒役割分担表の作成

R 6 実施

実行 Do

- ・チラシ、ポスターの設置 ⇒チラシ、ポスター案の作成
- ・市の広報誌やHPに掲載 ⇒広報誌案の作成
- ・企業等への訪問(働きかけ)⇒商工会議所の企業リスト等から抽出・依頼

R 6 実施

評価 Check

- [取組みの周知状況の確認]
- ・自治体・企業ヒアリングの実施
 - ・住民向けのWEBアンケートの実施
- ⇒取組み状況や参加した際のメリット・デメリットの確認を行う。
また、広報施策終了後も取り組みを継続するか、課題や改善点を確認する。
- [取組みの効果検証]
- ・交通量調査(県警トラカン、NEXCOデータ)
 - ・旅行速度の分析(ETC2.0プローブ情報)

R 7 目標

改善 Action

- ・評価 (Check) の結果を踏まえ、計画の修正・見直し
- ・広報資料の更新

R 8 目標

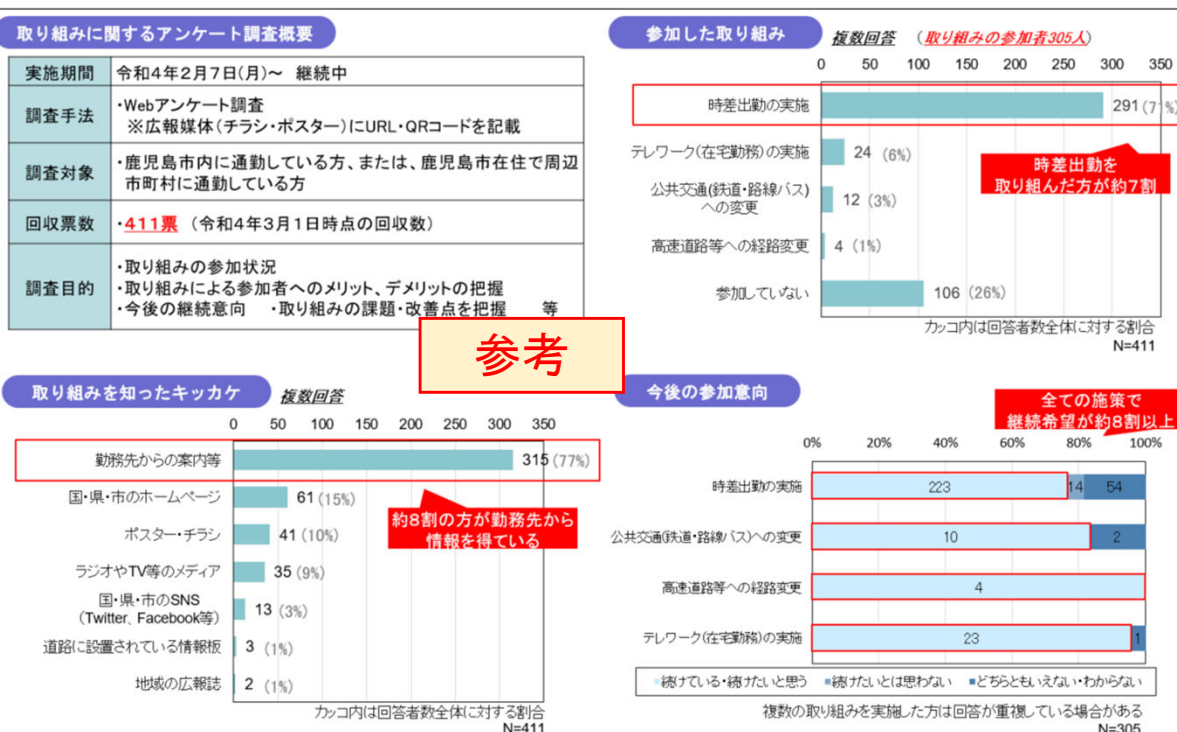
3. 短期対策(TDM施策)の実施状況 (R7年度実施目標:評価方法(案))

■住民向けWEBアンケートの実施

■自治体・企業ヒアリングの実施

現在の取組み状況や取組みに参加した際のメリット・デメリットの確認、施策終了後も取組みを継続するか等を聞き、現在の施策課題や改善点を確認していく。

まずは自治体・企業ヒアリングとWEBアンケートを実施し、適宜企業ヒアリング箇所の拡大を行っていく。



出典: 令和3年第2回渋滞協議会資料

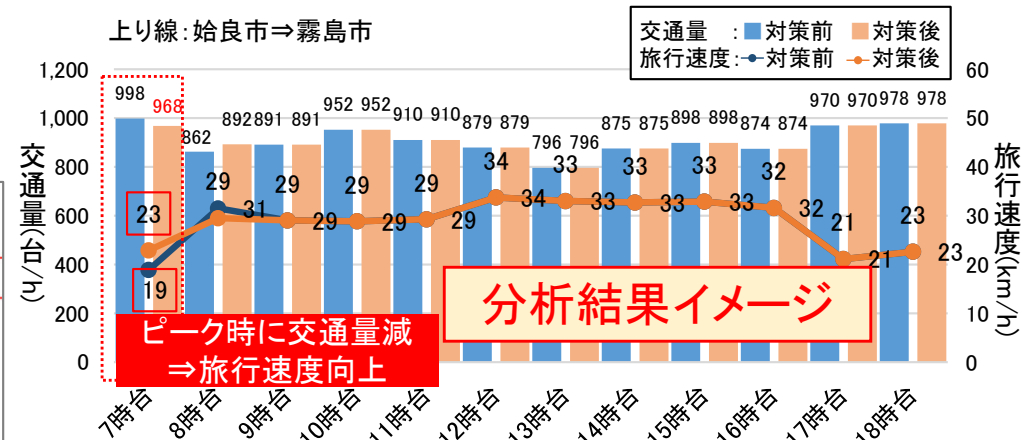
■交通量調査の実施

■旅行速度の分析(ETC2.0プローブ情報)

TDM施策の効果を表すために、交通量・旅行速度の分析を行う。

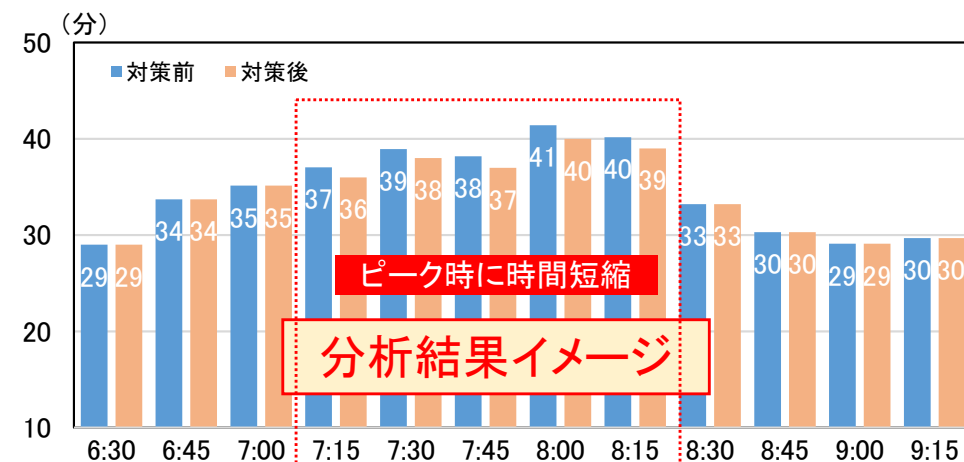
●交通量の分析イメージ

【国道10号日木山交差点(上り線)交通量(対策前・後)比較】



●旅行速度の分析イメージ

【始良市から霧島市への所要時間(対策前・後)比較】



所要時間算出区間: 始良市役所⇒霧島市役所間

出典: ETC2.0プローブデータ(対策前: R5.4-9平日、対策後: R7.●～●平日)

4. 隼人道路の工事進捗状況等 (隼人道路の最新の工事進捗状況)

○加治木IC～隼人西IC間については令和4年11月30日に完成し、隼人西IC～隼人東IC間については現在工事推進中である。

■工事進捗状況(R6.10.11時点)

- ①隼人西 I C 付近
・舗装工事施工中



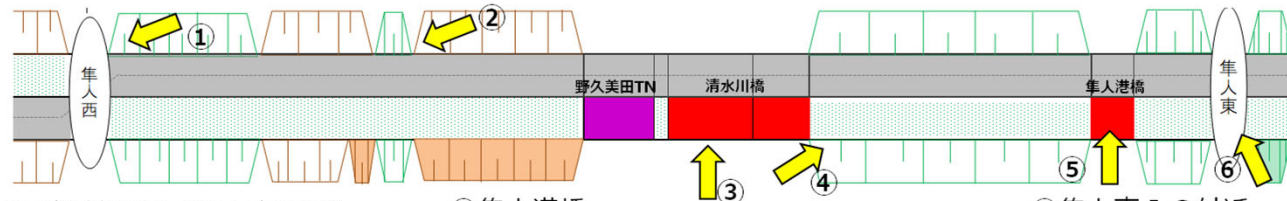
- ②一部対面通行解消時 渡り線箇所 (隼人西IC側)
・舗装工事施工中



- ③清水川橋
・下部工施工完了、海上部は上部工施工中
・国道10号上は橋面工中



←至) 加治木JCT
(鹿児島市方面)



至) 国分IC→
(国分・鹿屋方面)

- ④一部対面通行解消時 渡り線箇所 (隼人東IC側)
・舗装工事施工中



- ⑤隼人港橋
・舗装工事施工中



- ⑥隼人東 I C 付近
・舗装工事施工中

